

介護老人福祉施設サービス利用料

【1】基本料金 (多床室)

介護老人福祉施設 快晴苑
令和5年1月～

施設利用料(介護保険1割負担分)

|単位の単価:10.14円|

介護度	施設サービス費 (単位)	食費	居住費	1日の料金 (およそ)
要介護1	573	1,445 円	855 円	2,881 円
要介護2	641	1,445 円	855 円	2,950 円
要介護3	712	1,445 円	855 円	3,022 円
要介護4	780	1,445 円	855 円	3,091 円
要介護5	847	1,445 円	855 円	3,159 円

※日常生活費 月額400円 希望者のみ

※おやつ代・・・毎日15時に提供1食130円頂きます。

加算内容

療養食加算(8単位/1食) ※使う場合
 看護体制加算Ⅰ(6単位/日)
 看護体制加算Ⅱ(13単位/日)
 サービス提供体制加算Ⅱ(18単位/日)
 介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計単位の8.3%)
 送迎加算(184単位/回) ※使う場合
 特定処遇改善加算Ⅱ(合計単位の2.3%)
 介護職員等ベースアップ支援加算(合計単位の1.6%)

【2】食費居住費の利用者負担段階別料金表

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
居住費	0円	370円	370円	370円	855円

●第1段階:生活保護受給者。老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の場合。

●第2段階:本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万以下の人。

●第3段階(1):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万超120万以下の人。

●第3段階(2):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万超の人。

●社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度もあります。

*利用者負担段階と社会福祉法人の軽減については市役所への申請が必要です

介護老人福祉施設サービス利用料

【1】基本料金 (従来型個室)

介護老人福祉施設 快晴苑
令和5年1月～

施設利用料(介護保険1割負担分)

【単位の単価:10.14円】

介護度	施設サービス費 (単位)	食費	居住費	1日の料金 (おおよそ)
要介護1	573	1,445 円	1,171 円	2,616 円
要介護2	641	1,445 円	1,171 円	2,616 円
要介護3	712	1,445 円	1,171 円	2,616 円
要介護4	780	1,445 円	1,171 円	2,616 円
要介護5	847	1,445 円	1,171 円	2,616 円

※日常生活費 月額400円 希望者のみ

※おやつ代・・・毎日15時に提供1食130円頂きます。

加算内容

療養食加算(8単位/1食) ※使う場合
 看護体制加算Ⅰ(6単位/日)
 看護体制加算Ⅱ(13単位/日)
 サービス提供体制加算Ⅱ(18単位/日)
 介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計単位の8.3%)
 送迎加算(184単位/回) ※使う場合
 特定処遇改善加算Ⅱ(合計単位の2.3%)
 介護職員等ベースアップ支援加算(合計単位の1.6%)

【2】食費居住費の利用者負担段階別料金表

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
居住費	320円	420円	820円	820円	1,171円

●第1段階:生活保護受給者。老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の場合。

●第2段階:本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万以下の人。

●第3段階(1):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万超120万以下の人。

●第3段階(2):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万超の人。

●社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度もあります。

*利用者負担段階と社会福祉法人の軽減については市役所への申請が必要です

併設Ⅱ型短期入所生活介護施設サービス利用料

介護老人福祉施設 快晴苑
令和5年1月～

【1】基本料金

施設利用料(介護保険1割負担分)

【単位の単価: 10.17円】

介護度	施設サービス費 (単位)	食費 (円)	食費	居住費	1日の料金 (およそ)
要介護1	638	朝食 425 昼食 520 夕食 500	1,445 円	855 円	2,938 円
要介護2	707		1,445 円	855 円	3,007 円
要介護3	778		1,445 円	855 円	3,078 円
要介護4	847		1,445 円	855 円	3,147 円
要介護5	916		1,445 円	855 円	3,216 円

※日常生活費1回50円希望者のみ

加算内容

療養食加算(8単位/1食) ※使う場合 看護体制加算Ⅰ(6単位/日) サービス提供体制加算Ⅱ(18単位/日) 介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計単位の8.3%) 送迎加算(184単位/回) ※使う場合 特定処遇改善加算Ⅱ(合計単位の2.3%) 介護職員等ベースアップ支援加算(合計単位の1.6%)

【2】食費居住費の利用者負担段階別料金表

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
居住費	0円	370円	370円	370円	855円

●第1段階:生活保護受給者。老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の場合。

●第2段階:本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万以下の人。

●第3段階(1):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万超120万以下の人。

●第3段階(2):本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万超の人。

●社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度もあります。

*利用者負担段階と社会福祉法人の軽減については市役所への申請が必要です